



2025 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 K e e P e r 技 研 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役会長兼 CEO 谷 好 通
(コード番号：6036 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 専務取締役兼 Co-CEO 鈴 置 力 親
(TEL：0562-45-5777)

(変更) 公開買付への応募及び特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ

2025 年 8 月 15 日付で公表いたしました「公開買付への応募及び特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2025 年 8 月 15 日開催の取締役会において、当社の保有する株式会社ソフト 99 コーポレーション（証券コード 4464。以下「ソフト 99」といいます。）の普通株式の全部（以下「対象株式」といいます。）について、ソフト 99 の代表取締役社長である田中秀明氏らによるマネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる堯アセットマネジメント株式会社（以下「堯アセットマネジメント」といいます。）を公開買付者とするソフト 99 の普通株式に対する公開買付け（以下「本 MBO 公開買付け」といいます。）に応募することを決議しておりましたが、本日開催の取締役会において、上記取締役会決議に基づく対象株式の取扱いを変更し、対象株式について、本 MBO 公開買付けではなく、ECM マスターファンド SPV 3（以下「対抗買付者」といいます。なお、対抗買付者の株式は、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー（以下「ECM」といいます。）が運用するイーシーエム マスターファンドの受託者として、サンテラ（ケイマン）リミテッド（以下「サンテラ」といいます。対抗買付者、ECM 及びサンテラを総称して、以下「ECM グループ」といいます。）が全て所有しているとのことです。）を公開買付者とするソフト 99 の普通株式に対する公開買付け（以下「本対抗公開買付け」といいます。）に応募することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当該応募に伴い、本対抗公開買付けが成立した場合に当社に生じる投資有価証券売却益としての特別利益の計上見込み額についても変更がありますので併せてお知らせいたします。

記

1 本対抗公開買付けに応募することとした理由

当社は、2025 年 8 月 15 日開催の取締役会において、当時、対象株式について、ソフト 99 の取締役会が本 MBO 公開買付けに賛同するとともに、ソフト 99 の株主の皆様に対して本 MBO 公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明していたこと、また、本 MBO 公開買付けの買付条件は、当社に投資有価証券売却益をもたらすものであり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられたことから、本 MBO 公開買付けに応募することを決議いたしました。また、その後、ソフト 99 及び堯アセットマネジメントが 2025 年 9 月 3 日付で公表した「(変更)『堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 99 コーポレーション（証券コード：4464）の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ』の変更に係るお知らせ」に記載のとおり、当社は、2025 年 9 月 2 日付で、堯アセットマネジメントとの間で、ソフト 99 の取締役会による本 MBO 公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に、対象株式について本 MBO 公開買付けに応募することを内容とする公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結いたしました。しかしながら、その後、2025 年 9 月 16 日、対抗買付者によって、当時の本 MBO 公開買付けにおける公開買付価格（以下「MBO 公開買付価格」といいます。）であるソフト 99 の普通株式 1 株当たり 2,465 円よりも高い金額である、ソフト 99 の普通株式 1 株当たり 4,100 円を公開買付価

格（以下「対抗公開買付価格」といいます。）とする本対抗公開買付けが開始され、当社が本応募契約を締結する際に前提として認識していた状況とは大きく変化いたしました。このような中、当社としては、本応募契約を締結している状況にはあるものの、対抗公開買付価格（ソフト 99 の普通株式 1 株当たり 4,100 円）は、当時の MBO 公開買付価格（ソフト 99 の普通株式 1 株当たり 2,465 円）よりも 1,635 円高い金額であり、当社に生じる投資有価証券売却益の差額が 4,394 百万円に及び、当社の直近事業年度の経常利益の額（7,131 百万円）や当期純利益の額（4,888 百万円）等、当社の業績規模等に照らし、無視し得ない程度に高い金額であったことから、対象株式の取扱いについて、当社の企業価値の向上、ひいては当社の株主共同の利益の観点から、慎重に判断する必要があるとの考えに至り、改めて、対象株式について、本 MBO 公開買付けと本対抗公開買付けのいずれに応募すべきかあるいはいずれにも応募しないとの判断をするべきかについて、検討することといたしました。なお、かかる検討における当社取締役会の意思決定の公正性及び適正性を確保する観点から、当社は、ソフト 99、堯アセットマネジメント及び ECM グループから独立した外部の法律事務所から、当社取締役会の意思決定の方法及び過程その他の必要な事項について法的助言を得ました。当該検討に際しては、当社は、当社の企業価値の向上、ひいては当社の株主共同の利益の観点から、ソフト 99、堯アセットマネジメント及び ECM グループそれぞれが公表している事項について確認及び検討することに加えて、堯アセットマネジメント及び ECM それぞれと複数回に亘って面談を実施し、本 MBO 公開買付け又は本対抗公開買付けの意義等について説明を受けました。また、当社は、対象会社であるソフト 99 及びその特別委員会における検討内容も、当社における慎重な意思決定において重要な判断要素となり得ると考え、ソフト 99 及びその特別委員会に対しても、特に、本対抗公開買付けが公表されて以降に検討された内容を中心に、必要と考える事項に関して質問し、対象会社であるソフト 99 及びその特別委員会それぞれの検討過程や検討内容、ソフト 99 及びその特別委員会の判断についての考え方（本 MBO 公開買付けへ賛同すること、本対抗公開買付けへ反対することに関するものを含みます。）等について、回答を受けました。これと同時に、当社は、ECM に対しても、ソフト 99 とのコミュニケーションの内容等について質問し、回答を受けました。また、当社は、堯アセットマネジメントに対して、MBO 公開買付価格の引上げについても検討の打診を行い、2025 年 10 月 17 日、堯アセットマネジメントは公開買付価格を 2,680 円に引き上げましたが、当該価格は対抗公開買付価格である 4,100 円よりも依然として 1,420 円低い価格となりました。

かかる経緯の下、当社は、本日開催の取締役会において、本 MBO 公開買付け及び本対抗公開買付けそれぞれの公開買付価格に加えて、それぞれの成立可能性、本 MBO 公開買付け又は本対抗公開買付けに応募する当社としての意義その他諸般の事情を総合的に考慮し、外部の法律事務所から得た法的助言も踏まえたうえで、慎重に検討を行った結果、当社として、対象会社であるソフト 99 が本 MBO 公開買付けに賛同する旨の意見を表明し、本対抗公開買付けに反対する旨の意見を表明している点を踏まえても、事業上のシナジーの可能性等、本対抗公開買付けよりも 1,420 円低い公開買付価格を提示する本 MBO 公開買付けに対象株式を応募することの合理性を基礎付けるに足りる事由は見出すことはできないこと、また、本応募契約を締結している状況にあるものの、本応募契約を締結した当時、本応募契約を締結する意義等として堯アセットマネジメントから説明を受けていた前提やソフト 99 を取り巻く状況からは大きな変化が生じており、本応募契約の有効性自体にも疑義があり得ると考えられ、本応募契約の存在それ自体をもって本 MBO 公開買付けに応募することを正当化することはできないと考えられることから、対象株式について、本 MBO 公開買付けではなくソフト 99 の普通株式 1 株あたりにして 1,420 円高い公開買付価格を提示する本対抗公開買付けに応募することが当社の企業価値の向上、ひいては当社の株主共同の利益の観点から最善であるとの判断にならざるを得ないとの結論に至りました。その結果、当社は、本日開催の取締役会において、対象株式について、本 MBO 公開買付けではなく本対抗公開買付けに応募することを、当社の取締役全員（11 名。うち社外取締役 5 名）の出席の下、出席取締役の全員一致により決議いたしました。

- 2 本対抗公開買付けに応募する所有株式数
 - (1) 応募前の保有株式数：2,687,700 株
 - (2) 応募予定株式数：2,687,700 株
 - (3) 応募後の保有株式数：0 株
- 3 本対抗公開買付けによる買付け予定価格
普通株式 1 株につき、4,100 円
- 4 本対抗公開買付けの日程

公開買付開始公告日：2025 年 9 月 16 日

公開買付期間：2025 年 9 月 16 日～2025 年 10 月 29 日

決済の開始日：2025 年 11 月 5 日

5 特別利益の計上金額の変更及び今後の見通し

2025 年 8 月 15 日付で公表いたしました「公開買付への応募及び特別利益（投資有価証券売却益）の計上に関するお知らせ」において、本 MBO 公開買付けが成立し、対象株式を売却した場合、投資有価証券売却益として 2,368 百万円の特別利益を計上する見込みである旨お知らせいたしましたが、上記のとおり対象株式について本 MBO 公開買付けに応募しないこととしたため、かかる特別利益は計上されないこととなりました。他方、上記のとおり対象株式について本対抗公開買付けに応募することとしたため、本対抗公開買付けが成立し、株式を売却した場合、2026 年 6 月期第 2 四半期（2025 年 10 月～12 月）において投資有価証券売却益として 6,762 百万円の特別利益を計上する見込みです。

また、当社は、安定的かつ継続的な株主還元を重要な経営方針としております。今期は一過性の特別利益を計上する見込みですが、これらの活用については、成長投資機会、財務健全性、株主還元のバランスを総合的に勘案し検討を進めてまいります。年間配当については、前期実績（1 株当たり 60 円）を下限として維持する方針です。特別利益を原資とした追加の株主還元の有無については、第 2 四半期の決算発表時を目途に発表いたします。

以上